

外国人学校の子どもたち —「ブラジル人学校」を訪問して—



会員 枝川 充志

「ブラジル人学校」との出会い

二回試験終了後の昨年12月、同期約20名と岐阜県美濃加茂市の「ブラジル人学校」を訪問した。「学校」には当時、小中高まで合計約200名の児童・生徒が在学していた。いうまでもなく、国籍や人種が何であれ子どもは実に屈託がない。将来の夢を聴いたところ、医者、カメラマン、女優、料理人、宇宙飛行士、弁護士など様々であり、「缶詰勉強」を強いられていた者には新鮮であった。

「学校」というと日本の立派な校舎を思い浮かべる。しかし実態は天と地ほどの差がある。独自の施設で、なかにはプレハブを利用しているケースもある。また、学校教育法上の「学校」(同法1条)に当たらず「私塾」扱いとされるため、毎月平均して3~5万円の月謝が必要になる。とはいえ、希望があれば日本の公立学校での就学は可能である。にもかかわらず、なぜ子どもたちは「私塾」へ行くのか？

「私塾である」ということ

様々な要因があるが、「日本語がわからない」「いじめられる」という日本の公立学校への不適応の問題、或いは自分の子のアイデンティティーの形成をどこで行うかという選択の問題が絡んでいる。したがって、事は「負担の少ない日本の公立学校へ行けばよい」という単純な話ではない。

他方で、「私塾」であるがゆえに公的支援を受けにくく(憲法89条後段問題)、学校経営の維持は困難を極める。加えて、昨年のリーマン・ショック以降の経済危機は、月謝を納める親にさらなる負担を強いている。結局、最終的なしわ寄せは子どもに降りかかる。つまり「派遣切り等による失業→月謝不払い→就学機会の喪失→学校の経営危機→就学の場の喪失」という一連の雪崩現象が子どもたちに襲いかかるのである。現に2008年6月

時点で100以上あった「ブラジル人学校」の3~4割が、今年3月時点で閉鎖に追い込まれたとされている。「学校」に行けなくなった子どもたちはどうなったのだろうか？

雪崩を食い止める？

私たちは「雪崩」の発生源を少しでも食い止められるよう、今年に入り在日ブラジル人等の問題に取り組めないかと活動を始めた。各所にこの問題をもちかけたがケンモホロ口、ならば「先づ隗より始め」るしかない。そこで同期のいる関東・東海・関西で地域の実情に応じて活動を開始している。関東では、諸事情から神奈川の厚木周辺で公民館を利用し、ブラジル人のみならず中南米の方々を対象に、スペイン語・ポルトガル語の通訳の協力を得て毎月1回定期的に法律相談会を行っている(この相談会は、横浜弁護士会の沢井功雄弁護士の尽力によるところが大きい)。

相談内容としては、派遣切りや不当解雇が多くを占める。これらとほぼセットで、2、3年前の好景気のときに購入した住宅ローンの支払をどうすべきかという相談も多い。日本語に必ずしも精通しているわけではないため、情報不足や相談する場がないなどの問題がある。在日ブラジル人等は今や200万人を超えるとされているのに、彼らはあたかも「存在しない存在」として放置されているかのような印象さえうける。

移動するのは「労働力」か「人」か

今後、介護関連で海外から人が入ってくる。すなわち、人の流入は待たなしの状況にある。在日ブラジル人等を見て思うのは、海外からの人の受入は、同時に彼らの家族や文化、生活様式等と一緒に移動することに他ならないということだ。この前提なくしての人の受入は結局、子どもたちへのしわ寄せを生むことになるだろう。「ブラジル人学校」での体験はそんなことを教えてくれる。